

羅針盤

2026年9月、10月号



白川郷

残暑お見舞い申し上げます

熱中症や豪雨災害が心配な今日この頃いかがお過ごしでしょうか。

台風や集中豪雨の発生数が過去最高レベルで、地震も含めいつ災害に見舞われるかと不安なのか、衝撃的なネパール・中国の土石流災害が発生しました。人間の欲望が作り出した構造が、地球温暖化を生じさせ異常気象を招いた結果と言わざるを得ません。

さて、アメリカはIT、AI、金融で世界をリードして圧倒的な富を生み出し、成功した国とされていますが、内部では、格差が拡大し、不満を抱えた人々がトランプ大統領を出現させました。

アメリカの持つ欲は「自由・競争・成功」。その結果、米国内で分断が進み、桁違いの富裕層がいる反面、まともな医療も受けられない庶民やホームレスもいます。環境問題そっちのけで戦争まで引き起こす始末です。

一方、高市総理は日本を成長軌道に乗せようと躍起になって積極財政を強行しようとしています。日本はバブルの後始末に失敗し、30年経済が停滞しましたが、日本ほど安全で清潔で医療が整い高齢者が穏やかに暮らせる国はほかにあるでしょうか。経済成長という指標で見れば失敗ですが、社会の安定という観点で見れば成功した国とみることもできます。

知っておきたい税知識 テーマ 「役員報酬Q & A」



役員報酬の支給については、

- ① **定期同額給与**・・・同じ金額を一定の期間ごとに支払う（月給のようなもの）
- ② **事前確定届出給与**・・・事前に支給日、支給額を税務署に届出をし、その支給日にその支給額を支給する（賞与のようなもの）
- ③ **業績連動給与**（※基本上市場会社に限られる）
という「縛り」があるのはご存じかと思いますが、実務上、疑問に思われるのではないかとご紹介いたします。

Q1 業績が急に悪化したら減額できる？

「業績悪化改定事由」があり、やむを得ず減額せざるを得ない場合は認められます。

「業績悪化改定事由」とは・・・



一時的な資金繰りの都合や、業績目標に達しなかったという事実では認められません。例えば、役員報酬を期中に減額しなければ家賃や給与等の支払いができ

なくなるような切迫した状況など。

Q2 期の途中で新しく役員に就任したら？

期の途中で就任した場合も、就任から事業年度末まで一定期間ごとに、同額の支給である場合は「定期同額給与」として認められます。役員報酬に日割りの概念はありませんので、**就任が月中であっても満額支給が条件**です。



Q3 期の途中で平取締役から代表取締役に昇格した場合、増額できる？

事業年度の途中で役員の職制上の地位の変更があった場合（社長が任期途中で交代したなど）、「臨時改定事由」に該当するとして認められます。

「臨時改定事由」としては、例えば、役員が病気入院するための一定期間の減額、会社不祥事が起きてしまい対外的に役員給与の減額をしないといけない、などということも考えられます。



Q4 不当に高額な役員報酬は否認される？

不相当に高額な部分は過大役員給与として損金に認められません。その判断基準として、



- ・その役員の**職務内容、法人の収益及び使用人の支給状況**
- ・**同種事業の、事業規模が類似する法人の役員給与の支給状況**

に照らし合わせて相当であるかどうかの判断が必要です。

Q5 家族に役員報酬を支給する注意点は？

家族を役員にする場合も、登記されていれば家族でない場合と同じです。ただし、家族ということで、**過大であったり**、実態がない**名ばかりの役員**への支給は問題視されやすいです。リスクを避けるためにも、職務内容の文書化を行い、業務実績を説明できるようにしておくといいです。



この他にも、使用人と役員を兼ねている場合は？など、役員報酬に関して様々な疑問について、事務所へご相談ください。

資産の運用・活用

～貸付用不動産の 評価方法の改正～



今回は、相続税対策を検討されているお客様にとっては大きな話題となっている、身近に迫る改正内容のお知らせです。

〔(注) 通達発表前のため、現時点での予定のお知らせになります。〕

現行の不動産の相続税評価方法

通常、**土地**の相続税評価額は、国税庁が定める路線価等により算定され、一般的には市場価格よりも低く設定されています。

また**建物**は、**固定資産税評価額**により算定されるため、購入価額の約50%まで下がるケースもあります。



貸付用不動産の“5年ルール”

今回の改正により、**R9.1.1**以後は、相続開始前や贈与前の5年以内に、対価を伴う取引により取得・新築した一定の貸付用不動産については、**通常の取引価額**により評価することとなりました。

“通常の取引価額”とは？

改正後の相続税評価は、100%の時価評価額となるわけではなく、原則、取得時から課税時期までの地価変動の影響等を加味したうえで**0.8を乗じた金額**とされています。建物については、減価償却（定額法）による減価を反映する見通しです。

経過措置がある

R9.1.1以後の相続等であっても、通達に定める日の5年前から所有している土地の上に、その**通達発遣日前**に新築した家屋（**建築中のものを含む**）については、新ルールの**対象外**とされています。



評価額が上がるからといって、改正前に駆け込み購入や贈与を行うことが、必ずしもご家族の安心に繋がるとは限りません。高額な資産運用を検討される際には、事前に当事務所へご連絡ください。



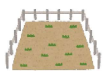
【ケース】

通達に定める
日の5年前

相続・贈与
の5年前

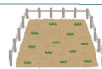
相続・贈与

① 土地の取得



貸地 = 路線価 × (1 - 借地権割合)
貸家建付地 = 路線価 ×
(1 - 借地権割合 × 借家権割合)

② 土地の取得



通常の取引価額

③ 建物の取得・新築



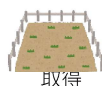
貸家 = 固定資産税評価額 × (1 - 借家権割合)

④ 建物の取得・新築 (⑤を除く)



通常の取引価額

⑤ 経過措置



かつ



通達発遣までの
新築（建築中も含む）

貸家 = 固定資産税評価額 × (1 - 借家権割合)

● 今月・来月の税務



10 月

- * 11 月 2 日納付期限（10/31 が土曜日のため）
個人の都道府県民税・市町村民税（第 3 期分）

☆ 社会保険料の改定時期です ☆

7 月に提出した算定基礎届により、標準報酬
月額が 10 月納付分より改定となります。



給与ソフトをご利用の方は、設定の
変更をお願いします。



ご連絡ください

税務署・県市区等から届いた税務関係書類
の中に、通知内容の不明なものがございましたら、お気軽に当事務所までご連絡ください。

● お知らせ

e-Tax の利用ができない期間があります

国税庁が令和 8 年 9 月 24 日にシステムを更改
することに伴い、

- ・ 9 月 19 日（土）0：00～9 月 24 日（木）8：30
- ・ 9 月 26 日（土）0：00～24：00

この期間は、e-Tax が利用できません。

e-Tax を利用して申告・納税・申請等をする場合
この期間を避けるよう予定しておいてください。

システム更改によるおもな変更点

- ・ 申告書・申請書・法定調書の様式が変わります。
- ・ 納付書の「整理番号」欄（8 桁）が「お問い合わせ番号（13 桁）」に変わります。
- ・ e-Tax の IP アドレスが固定から動的に変わります。e-Tax に接続する際、IP アドレスを指定している場合、URL での接続に変更してください。



あとかき

お盆は過ぎましたが、まだ
まだ暑い日が続きますね。お
体ご自愛くださいませ。お盆
にはどなたか久しぶりに会え
た、という方もいらっしゃる
でしょうか。我が家は実家が近いので、久しぶり
ではありませんが、家族が集まりました。



先日、夫が宝くじを買ってきました。我が家では初めての出来事で、息子が喜んでいましたので、夫は息子に宝くじを預けておりました。当選発表の日、“いざ、当選の確認を！”となったのに、宝くじが見当たりません。息子にきくと、本棚の上に飾っておいた、というのですが、ありません。

しまった！この本棚は、後ろにわずかな隙間があり、上に賞状など立てかけておくと、後ろに落ちるのです。当選確認をしないわけにもいかず、がんばって本棚を動かして、宝くじを救出しました。ふと宝くじの包み紙を見ると、息子の字で何かを書いてあります。「宝くじは人をダメにする」あぁ～本棚の後ろに落とされた上に、そんなことを書かれては、どんなに幸運の女神様が寛大であっても微笑んでくれないですね。地道に貯金しよう、と再確認できました。



発行

刈谷市高須町良 4 4 番地 1 カーサヨサミ 1 F
TEL (0566) 25-0936
FAX (0566) 25-0937
<http://aomi-zeirishi-ishikawa.com>

税理士法人 あおみ総合